



大阪狭山市産後ケア事業



～子育てママを安心サポート～

いよいよ、赤ちゃんを迎えた生活がスタートします。楽しみな気持ちであると同時に、「赤ちゃんのお世話ができるかな」「慣れない育児と家事の両立ができるかな」「授乳がうまくいかない」など、不安に思うことはありませんか。

出産後のお母さんが安心して子育てができるよう、産科医療機関やご自宅で助産師による授乳指導や育児相談、乳房のケアなどがゆっくりと受けられる産後ケア事業をご利用ください。

利用できる人

生後1歳未満の赤ちゃんとお母さん
※ただし、発熱等感染症の疑いがある場合や医療行為の必要なお母さんまたは赤ちゃんは利用できません

内容



お母さんの体や心の健康についての相談、授乳に関するケアや助言・指導、育児の手技についての具体的な指導等の中から、ご相談の上お母さんと赤ちゃんの状況に合わせ必要な内容を実施します

サービスの種類	1日の利用時間	利用上限日数
ショートステイ (昼夕朝3食付)	(1泊) 午前10時から翌日午前10時まで	合わせて 7日間まで
デイサービス (昼夕2食付)	(1日：9時間) 午前10時から午後7時	
デイサービス (昼1食付)	(1日：7時間) 午前10時から午後5時	
訪問 (食事なし)	(1日) 2時間または3時間	

1日あたり 一部負担金

サービスの種類	一部負担金	非課税世帯 生活保護世帯
ショートステイ (24時間)	3,400円/1泊	1,500円/1泊
デイサービス (9時間)	1,700円/日	1,000円/日
デイサービス (7時間)	1,300円/日	500円/日
訪問 (2時間または3時間)	0円/日	0円/日

〈相談・問い合わせ〉

大阪狭山市保健センター (健康推進グループ)

大阪狭山市岩室1丁目97番地の3

☎ 072-367-1300

申請方法

右記二次元コードから利用申請を行ってください。
(マイナンバーをお持ちでない場合は、申請書を記載してください)

利用申請をされた方には「大阪狭山市産後ケア事業利用承認通知書」(以下「通知書」という)をお渡しします。

お手元に通知書が届くまで2週間程度かかります。余裕をもってお申込みください。

利用申請



利用の流れ



利用できる施設・場所



- ①利用登録 (妊娠中～) 利用申請を行います。
登録が完了したら通知書をお渡しします。
※通知書は利用の際に必要です。紛失しても原則再発行はいたしませんので、受け取ったら大切に保管してください。
- ②利用申請 (出産後) 利用を希望する施設に連絡をし、利用日数の期間内で日程調整をしてください。
利用できる施設・事業者は左記二次元コードからご確認ください。
- ③事業の利用 通知書を持参し、希望施設またはご自宅で産後ケアを利用いただきます。
※通知書を持参し忘れた際は全額自己負担になります。必ずご持参ください。
※利用回数が上限となるまで繰り返し使用しますので、大切に保管してください。
(紛失等しても、原則再発行できません)
- ④支払い 利用終了日(時)に、料金(一部負担金額)を、産後ケア利用施設に直接お支払ください。

利用取消し 変更・中断

- 利用の日程変更、取消し等をする場合は、施設・事業者には**利用日前々日の午後5時まで**に**必ずご連絡**ください。連絡がない場合、または前々日の午後5時以降に変更、取消しした場合は、取消料が発生します。

(取消料) ショートステイ 1,500円
 デイサービス(9時間) 1,000円 デイサービス(7時間) 500円
 訪問(2時間または3時間) 200円

- 利用を中断した場合は、1日分を利用したものとして、一部負担金全額が必要となります。

〈相談・問い合わせ〉

大阪狭山市保健センター(健康推進グループ)

大阪狭山市岩室1丁目97番地の3

☎ 072-367-1300

